



岡本 ひとし

## 一、令和2年度の町政運営

- 1万人だからできる  
町政運営
- 【問】新年度予算の計上に当たり、4年間の総括を問う。
- 【答】公約であるアクションプランを着実に事業化し、福祉の向上にむけ、全力で推し進めてきた。
- 【問】集中と選択が今以上に求められるが、住民福祉の向上に向けた取組みを計画しているかを問う。
- 【答】今までよりも踏み込んだ意義のある条例であると認識している。
- 【問】高度产业化推進プロジェクトで示された高度産業農業について問う。
- 【答】農地のあり方を変えていく。土地のあり方を



変えていき、農地の一部は製造業にも転用し、農業企業に参画してもらい、農地を守りたい。一定の農地からの税収を生み、雇用需要に取り組む。

【問】公の施設は、住民福祉を増進する目的で設けられており、正当な理由がない限り住民の利用を拒んではならないと定められている。

【問】大阪府人権尊重の社会づくり条例の改定例における利用制限の検討、判断基準を行うガイドラインの必要性を問う。

【答】基本的人権を侵害することが予測される場合などに、許可取り消しを行なうことができるよう、ガイドラインの対応を検討する。

【問】太陽光パネルの廃棄時の処分問題について。

【答】建築基準法に抵触せず届け出不要の規模のものが多く設置されている。現在の状況や廃棄時の処分を危惧し、今、研究を進めている

【問】新庁舎建設時の太陽光発電設備について。

【答】有事の際の複数電源の確保を目的に検討してきたが、補助事業導入の是非、費用対効果から総合的に判断し、太陽光発電設備は設置しない。

【問】医療・福祉上の理由による無料ごみ処理券の申請手続きについて。

【答】申請書類の提出、身体障害者手帳、介護保険の認定書等の提示、紙おむつ購入を証するものとして包装紙、領収書の提示が追加無料配布の条件である。医療・福祉上の理由と紙おむつを排出していることの確認のため、提示を求めている。



大平 喜代江

## 二、ごみ処理券の追加無料配付



- 【問】本町の環境基本条例の基本理念に則り、条例の制定の考えは。
- 【答】今後検討していく必要があると考えている。
- 【問】太陽光発電関係の基本理念に則り、条例の制定の考えは。
- 【答】有事の際の複数電源の確保を目的に検討してきたが、補助事業導入の是非、費用対効果から総合的に判断し、太陽光発電設備は設置しない。
- 【問】医療・福祉上の理由による無料ごみ処理券の申請手続きについて。
- 【答】申請書類の提出、身体障害者手帳、介護保険の認定書等の提示、紙おむつ購入を証するものとして包装紙、領収書の提示が追加無料配布の条件である。医療・福祉上の理由と紙おむつを排出していることの確認のため、提示を求めている。